

納税猶予を選択すべき会社

してはいけない会社

次に当てはまる方はぜひ本セミナーにご参加下さい。

- ✓ 今注目の納税猶予制度を本気で検討したい方
- ✓ 最新の事業承継対策を知りたい方
- ✓ 毎年110万円生前贈与だけを行っている方

大胆な改正とふくらむ期待

これまで納税猶予制度は適用要件が厳しく、利用は全国でも年間500社程度でした。毎年のように要件が緩和されてきたにも関わらず利用は伸びなかったのですが、今回の税制改正は予想以上に大胆で、使い方を誤らなければ、今度こそ使えます。

油断禁物

しかし、油断は禁物です。使うべきではない会社、使ってはならないケースもあります。「納税免除」ではなく「猶予」のため、一度使ってしまうと永遠に使い続けざるを得ません。一度贈与してしまえば、後継者を変更することもできません。M&Aでの譲渡時には不利になることもあり、経営の自由度は明らかに低下します。納税猶予を活用したいとお考えの方は、ぜひ本セミナーをご参考にして頂き、慎重にご判断下さい。また、納税猶予以外の最新事業承継対策「家族信託」等、経営者のための相続対策もお聞き頂けます。

① 納税猶予を選択すべき会社・してはいけない会社

円滑な世代交代のためにどのようにこの制度を活用すべきかをお話します。

② 納税猶予に頼らない！ 自由な経営権を確保する最先端事業承継対策

自社株式承継の基礎から最新のマル秘対策までを大公開。

③ オーナー社長のための相続・生前贈与対策

30年間で1000件以上の実例をもとに、失敗実例と成功実例について具体的にお話します。

- ▶ **【東京会場】2018年4月20日(金) 14:00~16:45(受付開始13:30~)**
株みどり財産コンサルタンツ東京支店(東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル8F)
※申込み多数の場合は、会場を変更することがございます。
- ▶ **【今治会場】2018年4月21日(土) 13:00~15:45(受付開始12:30~)**
テクスポート今治(愛媛県今治市東門町5丁目14番3号)
- ▶ **【高知会場】2018年4月22日(日) 10:00~12:45(受付開始9:30~)**
COMMUBA(高知県高知市帯屋町2-2-14 OKAMURA帯屋町ビル5F)
- ▶ **【松山会場】2018年4月27日(金) 14:00~16:45(受付開始13:30~)**
ひめぎんホール 本館2F 第1会議室(愛媛県松山市道後町2-5-1)
- ▶ **【高松会場】2018年4月28日(土) 14:00~16:45(受付開始13:30~)**
みどり栗林ビル(香川県高松市栗林町1-18-30)

応募者多数の場合は抽選となります。

同業者の方はお断りさせて頂くこともございますので、あらかじめご了承ください。

参加費無料

〈確定版〉納税猶予を選択すべき会社・してはいけない会社 実務研究会

【東京会場】●2018年6月8日(金) 13:00~17:00(受付開始12:30~) ●株みどり財産コンサルタンツ東京支店 ※申込み多数の場合は、会場を変更することがございます。
【高松会場】●2018年6月9日(土) 13:00~17:00(受付開始12:30~) ●みどり栗林ビル

参加費 30,000円(税込)

セミナー内容

開催日程

次回開催のお知らせ

お問い合わせ・お申し込み



みどり合同税理士法人グループ

〒760-0073 香川県高松市栗林町1丁目18-30 みどり栗林ビル

MIDORI TEL:087-834-0590 FAX:087-834-0121 http://www.mgrp.jp/

担当/ 柏野・楠

お申し込みはお電話またはFAX、弊社ホームページ(セミナー情報)にて受け付けております。

☎0120-310-344 [お電話受付時間] 平日9:00~17:30